

2026年度中央大学附属横浜中学校・高等学校【養護教諭】特任講師募集要項

1. 募集教科および人数

中学校および高等学校の養護教諭 特任講師 1 名
(任用期間:2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日)

2. 職務内容

- 1) 保健室業務（保健衛生、健康診断、保健室便り発行）に関する業務の補助
- 2) カウンセリング・生徒相談に関する業務の補助
- 3) 分掌・委員会（職員会議・運営会議・いじめ防止対策委員会・衛生委員会）に関する業務の補助
- 4) 各種学校行事への参加・引率に関する業務の補助
- 5) 入学試験（作問を除く）・その他試験に関する業務の補助
- 6) 看護師・カウンセラーの勤怠管理に関する業務の補助
- 7) 1)から 6)までの業務に付随する業務の補助

3. 応募資格 下記の項目を全て満たしていること

- ① 中高一貫教育に高い関心と意欲を有する方
- ② 4 年制大学卒業以上の方(2026 年 3 月卒業・修了見込みの方を含む)
- ③ 次の(ア) (イ) (ウ) の免許を取得している方、または 2026 年 3 月に同免許状を取得見込みの方
(ア) 養護教諭免許状（一種・二種・専修のうちいずれか）
(イ) 衛生管理者免許（一種もしくは二種）
(ウ) 看護師免許
- ④ 2027 年 3 月末日において、年齢が満 65 歳を越えない方
- ⑤ 学校（小・中・高）での勤務経験があることが望ましい

4. 応募書類

応募書類のうち①～③は「6. 応募締切」記載の期日までに、④～⑥は第 3 次選考時までに提出してください。

- ① エントリーシート：本校公式 HP の教職員採用情報よりダウンロードし、記入してください。
- ② 課題「あなたが考える養護教諭に必要と思われる資質とそれを現場でどう活かすか」（800 字以内）
- ③ 取得済みの教員免許状すべて（他教科、司書教諭、養護教諭なども含む）の両面コピー。免許状更新済の方は、更新講習修了確認証明書。取得見込の方は、その取得見込証明書。
- ④ 卒業証明書、または卒業見込証明書（大学院修了者はその修了証明書、または修了見込証明書も提出）
- ⑤ 大学学部成績証明書（大学院修了者は大学院成績証明書も提出）
- ⑥ 健康診断書（6 か月以内に受診したもの）

＊上記応募書類の内、第 1 次選考応募の際には①～③のすべてを簡易書留で、封筒の表に養護教諭応募と朱筆のうえ、「8. 問い合わせ先・応募先」に郵送してください（本校窓口での受付は一切いたしません）。なお、①～③のみ、「5. 応募方法」に記載の「応募フォーム」に提出することができます。

（次頁に続く）

5. 応募方法

*応募書類郵送時に、本校公式HP 教職員採用情報に掲載の「応募フォーム」へ必ず入力・送信してください。

*応募書類①～③提出用の「応募フォーム」も本校公式HP 教職員採用情報に掲載されておりますので、
入力項目に従って提出して下さい。

*応募に関する連絡・問い合わせはe-mail のみとします。質問がある場合は本校公式HP 掲出の「2026 年度教員採用試験に関する質問と回答について」をご参照ください。該当する項目がない場合のみ、
cy-koubo-grp@g.chuo-u.ac.jp にお問い合わせください。

*提出された書類は一切返却いたしません。また、提出された個人情報は、採用に必要な範囲内で利用し、他の目的で使用する事はありません。応募の秘密は厳守します。

6. 応募締切

2025 年 5 月 16 日（金）（郵送必着、「応募フォーム」についても入力・送信）を厳守のこと

7. 選考方法

- ① 第1次選考：5月23日（金） 書類、小論文審査
- ② 第2次選考：5月31日（土） 筆記試験・適性検査（第1次選考合格者のみ）
- ③ 第3次選考：6月14日（土） 模擬授業および面接（第2次選考合格者のみ）

※第2次選考以降の選考日時については、第1次選考の合否発表に合わせて連絡致します。

8. 問い合わせ先・応募先

中央大学附属横浜中学校・高等学校 事務室 〒224-8515 横浜市都筑区牛久保東 1-14-1 電話 045-592-0801

9. その他

勤務校：学校法人中央大学の附属学校特任講師として採用され、中央大学附属横浜中学校・高等学校に配属されます。

交通：横浜市営地下鉄ブルーライン、グリーンライン「センター北」駅下車 徒歩7分

賃金：中学校・高等学校特任講師に関する内規により、教歴に基づいて計算します。

例）教員職歴5年未満の者 年俸420万円（月額35万円）

加入保険：雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

就業時間・休憩時間・休日・時間外労働：中学校・高等学校教員就業規則の他、任用契約書に定めるところによる。

- ☐ 今回の契約条件は、上記の任用期間に限ってのものであり、任期終了後の契約については、同一の条件で契約が継続しないことを承知の上で申込みのこと。

以上